



西荒屋小学校だより 冬休み号

校訓 「至誠」

教育目標 「豊かな心を持ち、たくましく生きる児童の育成」

令和4年12月22日 西荒屋小学校

2学期もご協力ありがとうございました

令和4年も残りわずかとなりました。保護者の皆様、地域の皆様には、2学期中にもたくさんのご協力とご支援をいただきました。皆様に見守っていただきながら、子ども達は安心して学校生活を送ることができました。心より感謝申し上げます。

さて、本日通知表をお渡しします。通知表は、子どもを伸ばすための資料です。お子さんの学校での頑張りをお知らせするための資料です。結果だけを見て、「よかった」「悪かった」ではなく、子どもの頑張りや伸びを是非認めてほしいと思います。大人もそうですが、ほんの小さなことや些細なことでも、認めてもらったりねぎらってもらったりすると、自信や次への意欲となります。2学期の通知表が次につながるものとなるようよろしくお願いいたします。

来る年が皆様にとってよい年となりますことをお祈り申し上げます。よいお年を・・・

■子どものマスク着用について■

子どものマスク着用について、厚生労働省、文部科学省から通知がありました。リーフレットをもとに、以下のことを中心に子ども達に指導しました。

■マスクの着用が必要ない場面

【屋外】・人との距離が確保出来る場合

・人との距離が確保出来なくても、会話をほとんど行わないような場合

【屋内】・人との距離が確保出来、会話をほとんど行わないような場合

今後、このガイドラインに従って対応していきます。

本日、リーフレットをもたせましたので、詳細についてはそちらをご覧ください。



■新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金について■

厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」について案内がありました。

令和5年3月末までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等（※）の臨時休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染した（またはそのおそれがある）等の事情により、子どもの世話を保護者として行うことが必要となった場合に、労働者として雇用している保護者に対し、年次有給休暇とは別の有給の休暇を取得させた企業に対しては、小学校休業等対応助成金、個人で業務委託契約等をしていただけなくなった保護者に対しては、小学校休業等対応支援金が国から支給されます。詳細な手続などは、厚生労働省ホームページで御確認ください。

（※）放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園なども対象となります。

学校ホームページにも詳細をUPしてありますので詳しくお知りになりたい方はご覧ください。

新型コロナウイルス感染症についてPCR検査等を受け児童本人の陽性が判明した場合、また、児童に事故や怪我など緊急性の高い事態が発生した場合は、速やかに学校(076-286-8170)に連絡いただきますようお願いいたします(平日の8:10~16:40の間をお願いします)。尚閉庁期間については下記連絡先をお願いします(コロナ感染は除きます)。

※閉庁期間(12/29~1/3)の連絡先:内灘町教育委員会(076-286-6717)

1月10日(火)の予定

1限目 掃除・始業式

2限目 } 学活

3限目 } 書き初め会

4限目 学年ごと

給食後13:00下校



持ち物 冬休みの宿題

通知表のファイル

図書の本 3冊

書写の教科書(書き初めお手本)

書き方ペンセット(1,2年)

習字セット・書き初め用下敷き・新聞(3年以上)

筆記用具・連絡帳 そうきん2枚 給食袋

内ばきズック クロームブック なわとび